

10月の各種相談窓口

消費・行政相談

相談名	場所・日時	問合せ
消費生活相談	消費生活センター（市民安全課内）平日 来庁 9時-16時30分 電話 8時30分-17時15分	丹波市消費生活センター ☎ 82-0996 消費者ホットライン ※土日 ☎ 188
行政相談	山南住せ7日、青垣住せ8日、本庁舎13日、愛育ピア14日、春日住せ20日、柏原住せ21日 13時30分-15時30分	総務課 ☎ 82-1002

福祉相談

相談名	場所・日時	予約・問合せ
もの忘れ医療相談 【要予約】	第2庁舎 27日 14時-16時	高齢者あんしんセンター ☎ 88-5267
認知症介護者のつどい「ほっと」	ハートフルかすが 23日 10時-正午	
若年性認知症定期相談会	第2庁舎 9日 13時30分-15時30分	
福祉まるごと相談	第2庁舎 平日 9時-16時30分	社会福祉課 ☎ 0800-200-3393 （フリーダイヤル）
くらしとお金の相談 【要予約】	第2庁舎 16日、30日 13時-16時	地域つながりセンター「ここから」 ☎ 86-7101
ニート・ひきこもり相談 【要予約】	10時-16時 ※出張相談は要予約	権利擁護支援センター「よりそい」 ☎ 0120-686-111
ふくしの法律相談会 【要予約】	第2庁舎 8日 10時-正午	

人権相談

相談名	場所・日時	予約・問合せ
特設人権相談	青垣住せ8日、山南住せ19日	柏原人権擁護委員協議会 ☎ 72-0176
常設相談	水曜9時-16時 神戸地方方法務局柏原支局	
総合生活相談（隣保館相談）	電話 平日9時-17時 ※来館相談可	氷上文化センター ☎ 82-1064 七日市会館 ☎ 74-2310
	出張 【要予約】 柏原住せ8日 ライフピア 22日 13時30分-16時	
	休日 【要予約】 市民プラザ 4日 10時30分-16時	
女性のための悩み相談（予約優先）	市民プラザ 24日 ① 10時30分② 11時30分③ 12時30分 ※1回50分	男女共同参画センター ☎ 82-8684
配偶者等からの暴力（DV）相談	平日9時-16時30分	丹波市DV相談支援センター ☎ 86-8730
性的マイノリティ電話相談 【要予約】	平日9時-16時30分	人権啓発センター ☎ 82-0242
性的マイノリティメール相談	件名を「丹波市にじいろ相談」として、メールアドレス「tamba-lgbt@qwrc.org」に送信	

雇用・農地相談

相談名	場所・日時	予約・問合せ
出張職業相談 【要予約】	第2庁舎 1日、15日 13時-15時50分	丹ワークサポートたんば ☎ 74-3660
各種就労相談 【要予約】	春日庁舎 若者就職相談 8日、22日 ママパパ就職相談 9日 高齢者キャリア相談 14日 Uターン就職相談 16日 高齢者就労相談 21日 障がい者就労相談 23日 履歴書（職務経歴書）作成セミナー 29日	
農地相談 【要予約】	山南住せ・ライフピア 13日 氷上住せ・青垣住せ 14日 柏原住せ・春日庁舎 15日 13時30分-14時	

市民活動・地域づくり相談

相談名	場所・日時	問合せ
地域活動相談（予約優先）	市民プラザ（月曜休館） 10時-18時	市民活動支援センター ☎ 82-8683

空き家相談

相談名	場所・日時	問合せ
空き家個別相談会（予約受付10/30まで） 【要予約】	春日住せ 11月7日 13時30分-15時30分	都市住宅課 ☎ 74-2364

法律相談

相談名	場所・日時	問合せ
無料登記法律相談	柏原住せ 15日 13時30分-16時	常石司法書士事務所 ☎ 86-0772 共催 / 県司法書士会たんば支部・ 県土地家屋調査士会但馬支部

医療・健康・年金相談

相談名	場所・日時	予約・問合せ
小児救急医療相談	17時30分-翌8時 土日祝年末年始は8時-翌8時	子ども医療（小児救急医療） 電話相談窓口 ☎ 78-9290
救急医療相談	24時間 365日受付 ※電話相談	救急安心センターひょうご ☎ # 7119
健康・栄養相談 【要予約】	ミルネ 9日 青垣住せ 20日 山南住せ 23日 春日住せ 26日 9時30分-11時 ※「減塩相談」同時開催	健康課 ☎ 88-5082
12月の出張年金相談（予約受付11/2～11/26） 【要予約】	氷上住せ 12月3日 11時30分-14時30分 定員12人	西宮年金事務所 ☎ 0798-33-2944 ※自動音声 ▶1を選択 ▶2の「職員にご用の方」を選択

ひとりで悩まず、まずは相談を！

「どこに相談していいかわからない悩みがある…」「ひきこもりがちで、なかなか社会とのつながりがつくれない…」「身寄りがなく将来に不安がある…」など、日々の暮らしの中でこうした制度の枠に収まらない複雑な困りごとや、どこに相談すべきか迷う悩みを抱えていませんか？市では、高齢、障がい、子ども、困窮といった枠を超えて、まるごと相談を受け止め、**地域全体で支え合う「重層的支援体制整備事業」**に取り組んでいます。また、身近に「最近、様子がおかしいな」という人がおられましたら、早めに市の窓口や身近な相談機関までお知らせください。

日頃のちょっとした挨拶や、近所での「気配り」「声かけ」など、地域での温かなつながりが、孤立、孤独を防ぐ大きな力になります。

福祉まるごと相談
ID 10414



重層的支援体制整備事業
ID 10415



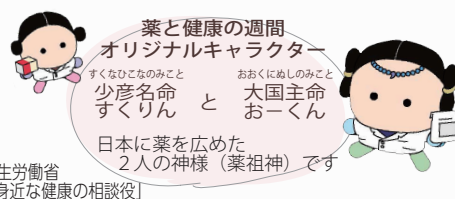
☎ 社会福祉課 福祉まるごと相談 ☎ 0800-200-3393

どんな時でも頼れる かかりつけ薬局・薬剤師を持ちましょう

《10月17日～23日は薬と健康の週間》

なんでも相談できる かかりつけ薬局や薬剤師がありますか？

薬の情報をひとつの薬局にまとめることで、服薬状況がしっかり把握され、複数の病院で受け取った薬や市販薬の飲み合わせをお薬手帳を活用して管理し、安全を守ることができます。薬の副作用で困ったときに、いつでも気軽に相談することができるので、かかりつけ薬剤師のいる薬局を持つことをおすすめしています。



厚生労働省
「身近な健康の相談役」

☎ 健康課（ミルネ内）☎ 88-5754

3R リデュース リユース リサイクル

Re ～リサイクルの行方～

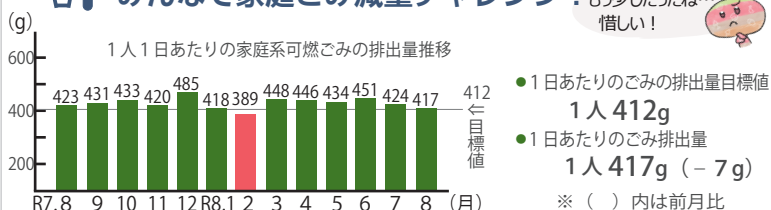
出した資源はどこへ？～金属編～

クリーンセンターに搬入された金属類（粗大ごみや金属製品）は、種類ごとに選別・処理されます。金属類は、**破碎**した後、「**破碎鉄**」と「**破碎アルミ**」に選別され、一部は小型家電に選別され、**資源**として再生工場へ搬出されます。例えば、**鉄**は建築資材や自動車部品など、**アルミ**も同様に自動車部品やアルミ缶など新たな製品に生まれ変わります。このように、皆さんが分別して出した資源は、さまざまな製品として再び私たちの暮らしの中で活用されます。金属類の収集は月1回のため、家庭で保管する期間が長く、溜まりやすいですが、**大切な資源**として再利用されますので、他のごみと混ぜずに分別して出してください。限りある資源を有効に活用するためには、一人ひとりの正しい分別が欠かせません。皆さんの協力が資源の循環と環境保全につながります。

これからも適切な分別にご協力をお願いします。



みんなで家庭ごみ減量チャレンジ！ もう少しだったね…惜しい！



☎ 環境課（クリーンセンター内）☎ 78-9999

消費生活 NEWS

多重債務に注意

複数のクレジットや消費者金融などの無計画な利用によって借金や利息が雪だるま式に増え続け、多重債務に陥る人が増えています。夜逃げや自殺などの取り返しのない状況になる人も、決して少なくありません。自分の収入や財産で返済ができなくなっても、その返済にあてるための新たな借金をしてはいけません。その借金が多重債務の始まりであり、悪循環を招いて問題が深刻になります。個人の知識や努力だけで多重債務を解決するのは、とても難しいです。どの債務整理の方法が適切かは、債務の状況に応じて法律の専門家の高度な判断が必要になります。自分に合った解決方法を早く見つけて、生活を立て直しましょう。



ID 12358

☎ 消費生活センター（市民安全課内）☎ 82-0996